

令和５年度 鎌ヶ谷市の介護保険事業の特徴

平成２９年介護保険法改正による保険者機能の強化のひとつとして、国の分析支援（「見える化」システム※）を用いて、データに基づく地域課題分析を行い、市の施策目標や取り組むべき施策を明らかにし、ホームページによる住民への周知や地域の関係者で構成される審議会等において、共通理解を形成しながら進めていくことが求められており、本報告はその取り組みのひとつです。

本市では、令和２年国勢調査時点の人口データ・「日本の地域別将来推計人口」の人口データと令和３年度の介護関係データを基本として、鎌ヶ谷市と全国平均、千葉県平均、千葉県内他市との状況を比較しました。

※「見える化」システム（<https://mieruka.mhlw.go.jp>）

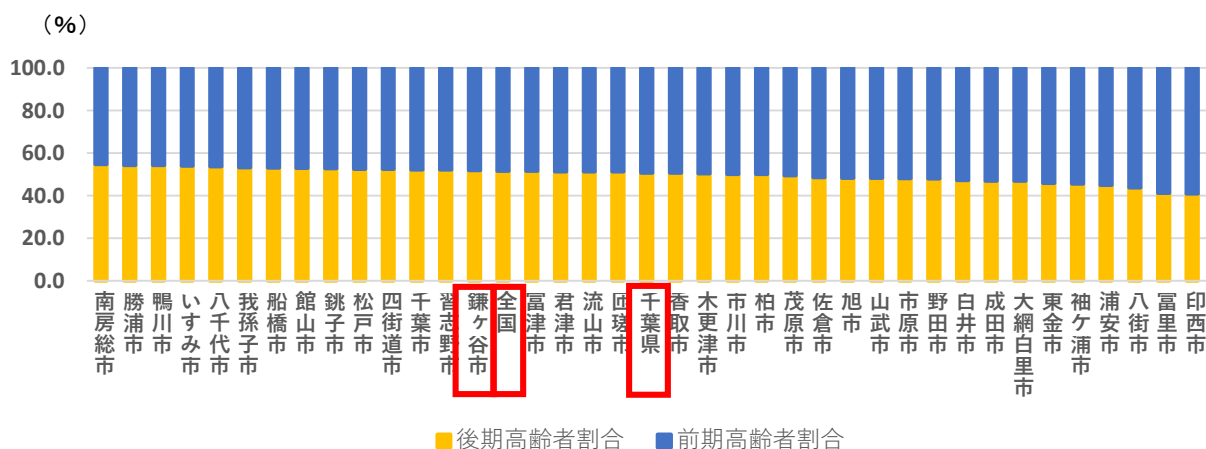
要介護認定率や介護にかかる費用などを他の保険者や全国平均と比較したり、経年変化を把握することで、その地域の特性や要因分析に活用することができる厚生労働省のシステムです。

1 人口及び世帯（令和2年国勢調査データ）

（1）高齢化率及び前期・後期高齢者割合

鎌ヶ谷市は、全国・千葉県と比較して、高齢化は高い状況となっています。

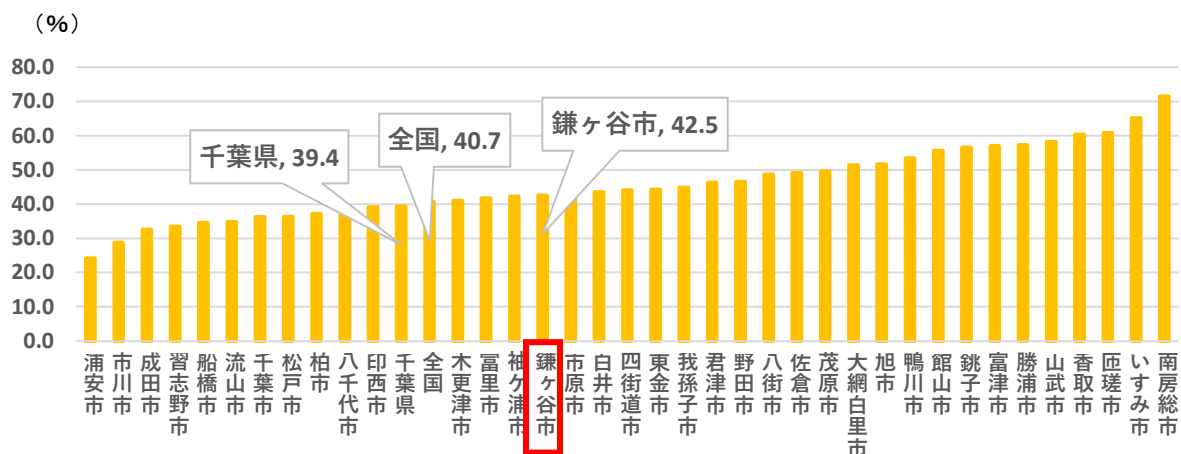
	鎌ヶ谷市	千葉県	全国
高齢化率（％）	28.6	27.1	28.0
前期高齢者（65歳以上75歳未満）の割合（％）	48.2	49.4	48.4
後期高齢者（75歳以上）の割合（％）	51.8	50.6	51.6



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム A3-a 前期・後期高齢者割合 令和2（2020）年時点

（2）高齢者を含む世帯の割合

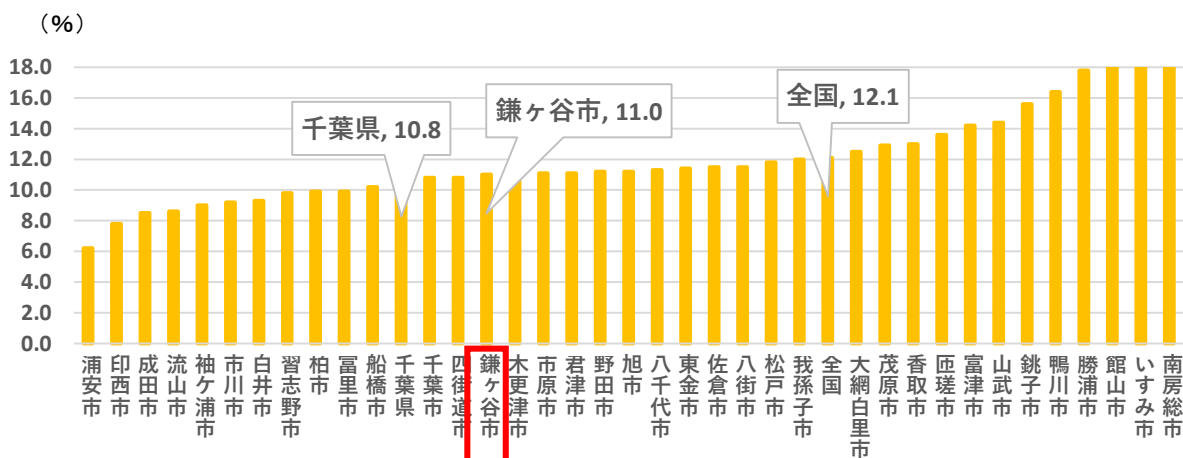
鎌ヶ谷市は、全国・千葉県と比較して、高齢者を含む世帯の割合が高い傾向となっています。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム A6-a 高齢者を含む世帯の割合 令和2（2020）年時点

(3) 高齢者独居世帯の割合

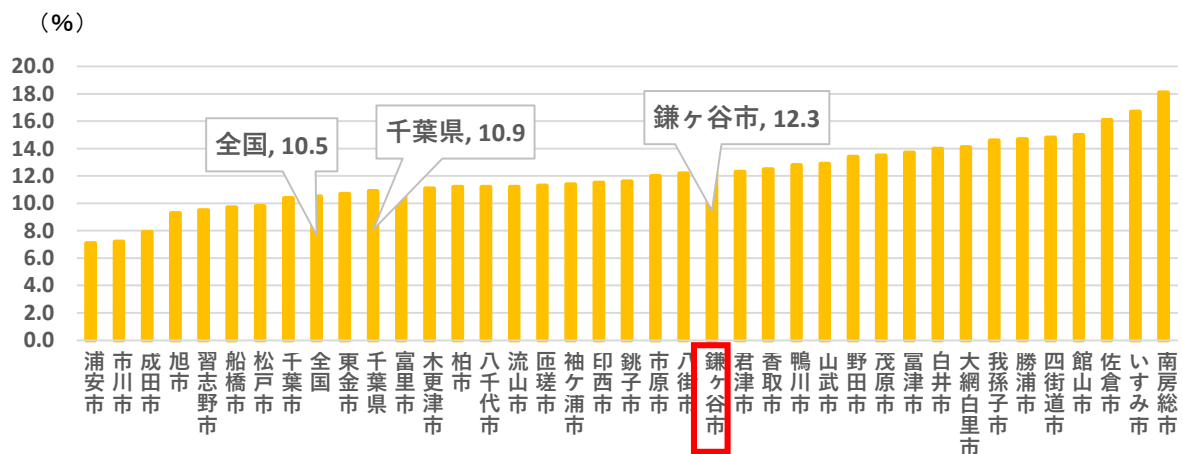
鎌ヶ谷市の高齢者独居世帯数は、5,162世帯です。全国と比較して、高齢者独居世帯の割合は低い傾向となっています。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム A7-a 高齢者独居世帯の割合 令和2（2020）年時点

(4) 高齢者夫婦世帯の割合

鎌ヶ谷市の高齢者夫婦世帯数は、5,777世帯です。全国・千葉県と比較して、高齢者夫婦世帯の割合は高い傾向となっています。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム A8-a 高齢者夫婦世帯の割合 令和2（2020）年時点

考察

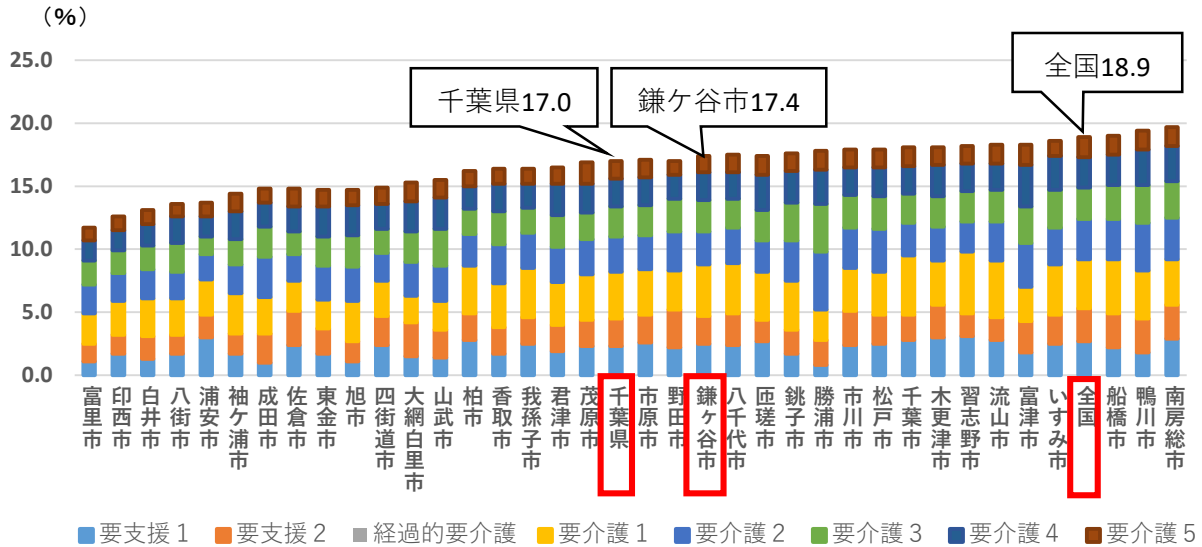
令和2年度の高齢化率は全国や千葉県を上回っており、高齢者を含む世帯の割合も全国や千葉県よりも高くなっています。
また、高齢者を含む世帯では、高齢者独居世帯の割合は比較的低く、高齢者夫婦世帯の割合が比較的高い状況となり、ベッドタウンとして発展してきた鎌ヶ谷市の特徴と考えられます。

2 認定

(1) 要介護（要支援）認定率

認定率は、全国と比較して低く、千葉県内平均と同率となっています。

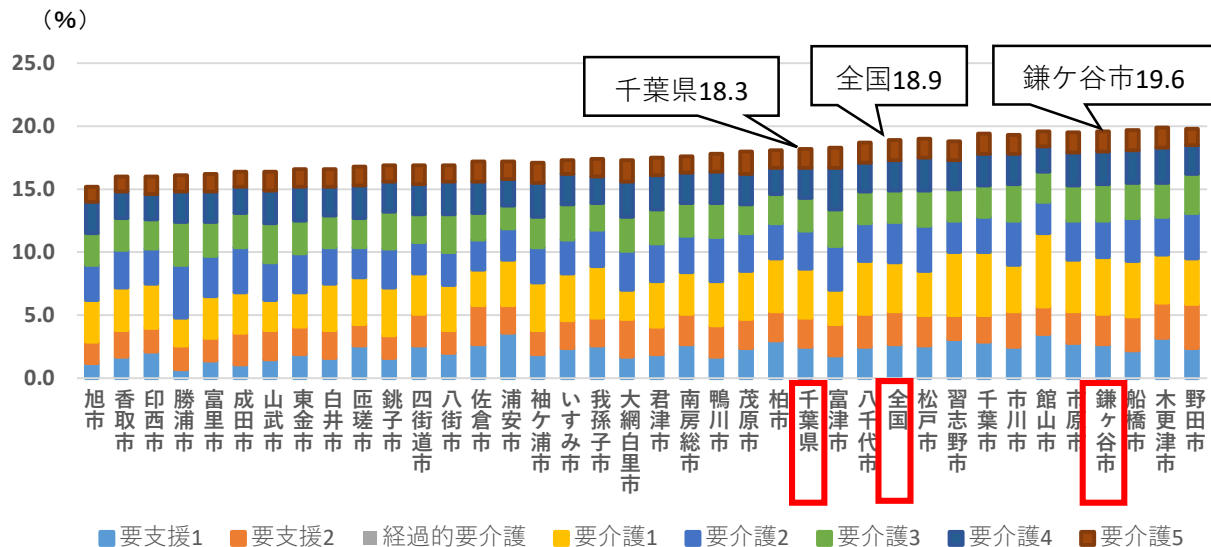
	鎌ヶ谷市	千葉県	全国
令和3年時点 認定率 (%)	17.4	17.0	18.9



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム B4-a 認定率 令和3（2021）年時点

(2) 調整済み要介護（要支援）認定率

鎌ヶ谷市において、以前は比較的若い高齢者が多いために認定率は低い傾向にありましたが、現在は県内の平均を超えています。「調整済み認定率」（一般的に後期高齢者の認定率は前期高齢者の認定率より高くなるため、第1号被保険者の性、年齢別の人口構成が全国平均の1時点と同じになるように調整することで比較しやすいものが調整済み認定率です。）で見た場合にも、全国・千葉県と比較して高い傾向となっており、潜在的な認定率も高い状況と考えられます。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム B5-a 認定率 令和3（2021）年時点

(3) 調整済み重度認定率・軽度認定率の分布

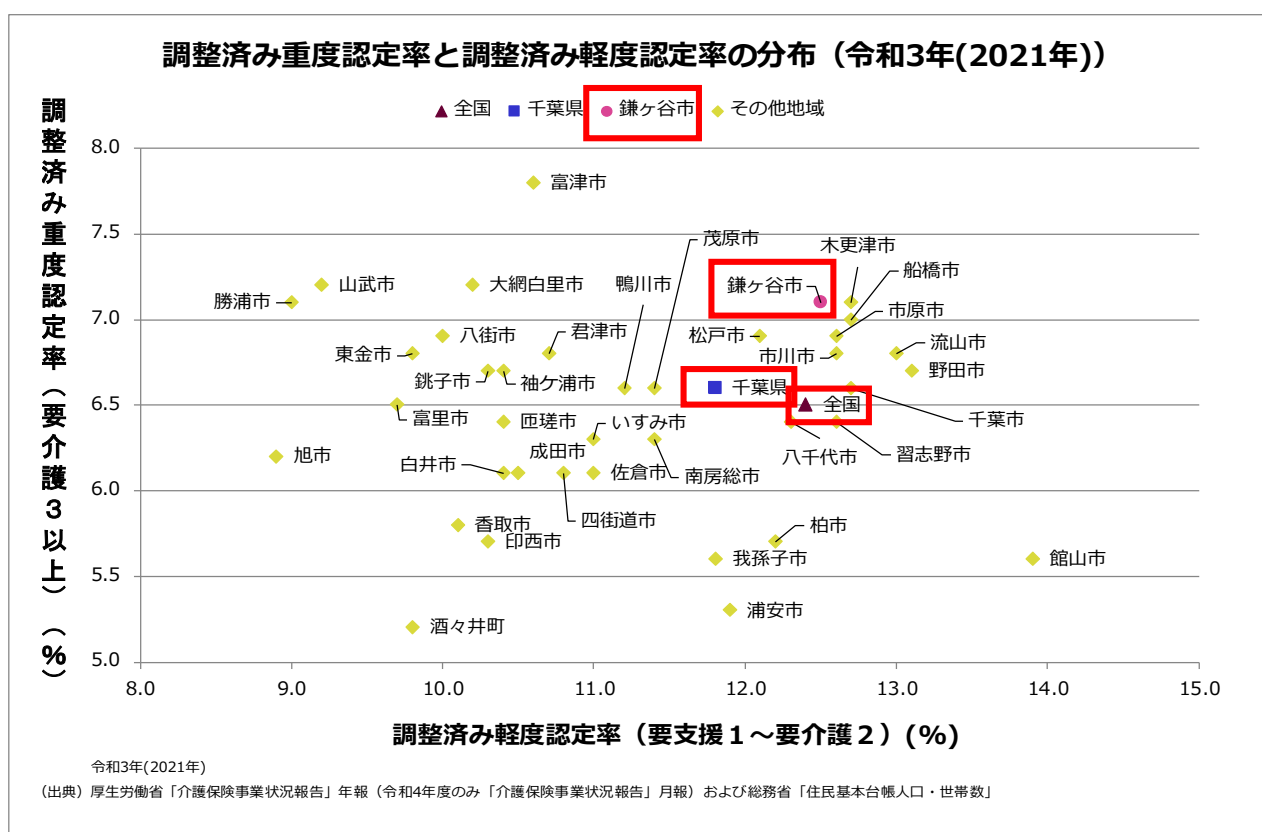
認定率の特徴を把握するため、「軽度認定率」と「重度認定率」の分布について比較しました。

軽度認定率（縦軸）：要支援1～要介護2の認定者の人数を第1号被保険者の人数で除した値

重度認定率（横軸）：要介護3以上の認定者の人数を第1号被保険者の人数で除した値

調整済み軽度認定率は、全国・千葉県より高く、調整済み重度認定率でも、全国・千葉県と比較して高い傾向となっています。

また、近隣市と比較した場合、軽度認定率については、船橋市、市川市、流山市、野田市、習志野市より低く、松戸市、柏市、我孫子市、浦安市より高くなっています。また、重度認定率については、近隣市で最も高くなっています。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム

B6 調整済み重度認定率と認定済み軽度認定率の分布 令和3（2021）年時点

考察

鎌ヶ谷市の認定率は、県内では37市中16番目に高い状況ですが、調整済み認定率を見た場合は4番目となり、全国・千葉県より高く、また、調整済み重度認定率も、全国・千葉県と比較して高い状況となっています。

今後の高齢化の進展によりさらに後期高齢者（75歳以上）の割合が高くなると、調整済み認定率が高い傾向にある鎌ヶ谷市では、認定率が上昇し、介護が必要な方が大幅に増加することが予想されることから、引き続き要介護認定の適正化に取り組むことや、介護予防・重度化防止の取組を推進していくことが重要であると考えます。

3 受給者

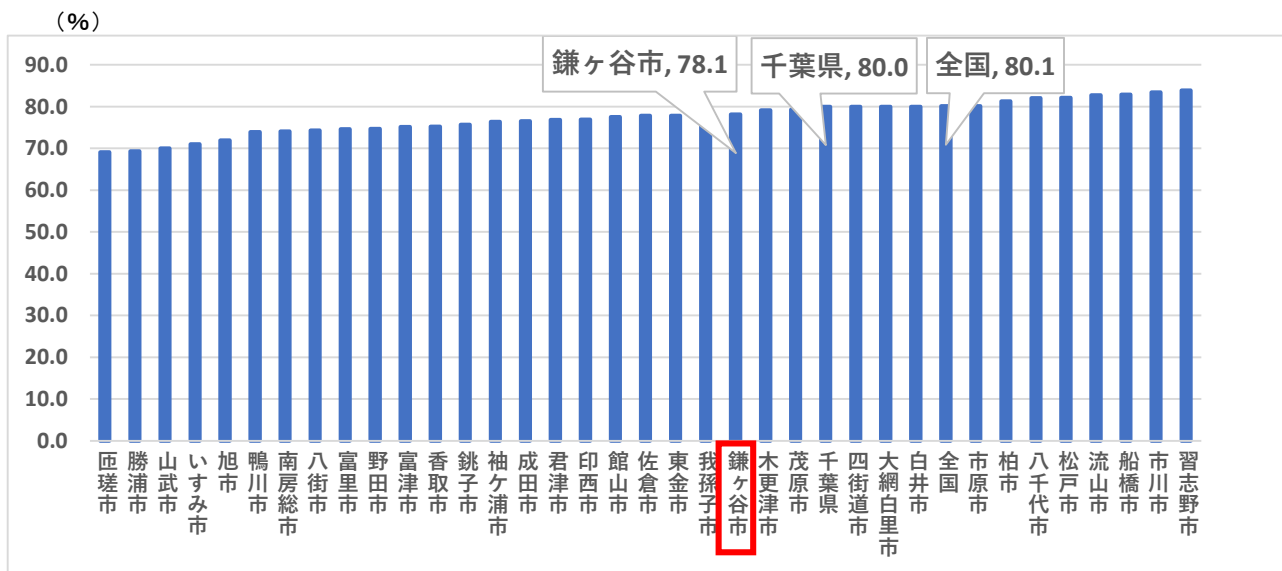
在宅・居住系サービス利用者割合

「在宅・居住系サービス利用者割合」は、サービス利用者全体に占める在宅・居住系サービスの利用者の割合を示すものです。

鎌ヶ谷市は、要介護度別でみると全国・千葉県と比較して低い傾向にあります。地域別でみると、14番目に高い状況となっています。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
鎌ヶ谷市 (%)	95.5	92.0	66.0	54.1	43.7	78.1
千葉県 (%)	96.6	92.7	69.1	54.9	51.9	80.0
全国 (%)	95.6	91.6	70.1	53.5	48.5	80.1

出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D38在宅・居住系サービス利用者割合 令和2（2020）年時点



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D38在宅・居住系サービス利用者割合 令和3（2021）年時点

考察

一般的に要介護度が低いほど、在宅・居住系サービスの利用者割合が高くなる傾向にありますが、鎌ヶ谷市は全国・千葉県と比較し若干低い状況です。

介護が必要な状態になった場合でも、希望する方は自宅で暮らし続けることができるよう、中重度の方の在宅生活を支えるサービスについて、利用者のニーズに応じた提供体制を構築していく必要があります。

4 介護費用額

第1号被保険者1人あたり1月あたりの介護費用額

介護費用額は、各サービスとも年々増加していますが、鎌ヶ谷市は、全国・千葉県と比較して、第1号被保険者1人あたり1月あたりの介護費用額が低い傾向にあります。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護費用額（円）		7,175,096,010	7,589,454,916	8,186,629,716
	①在宅サービス	3,939,370,212	4,116,814,326	4,321,357,595
	②居住系サービス	540,979,107	584,600,067	636,055,780
	③施設サービス	2,694,746,691	2,888,040,523	3,229,216,341
被保険者1人あたり 1月あたりの介護費用額（円）	鎌ヶ谷市	18,760	19,653	21,258
	千葉県	20,448	20,949	21,659
	全国	24,106	24,567	25,137

出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム TOP

【費用額】令和元年度から令和3年度まで 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」における費用額を「介護保険事業状況報告月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

「①在宅サービス」、「②居住系サービス」、「③施設サービス」とは、以下のサービスのことです。

①在宅サービス（自宅を拠点として受けるサービス）

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、福祉用具購入費、住宅改修費、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

②居住系サービス（介護付き有料老人ホーム及び認知症グループホーム）

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

③施設サービス（施設入所）

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

考察

鎌ヶ谷市全体のサービスに係る介護費用額は年々増加しているものの、被保険者1人あたり1月あたりの介護費用額でみると、全国と比較し低い状況です。

参考：令和5年7月末時点 全国 1,177番目／1,571保険者
千葉県内 23番目／54保険者

5 給付

(1) 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅・居住系・施設サービス）

一般的に、後期高齢者1人あたりの給付費は前期高齢者の給付費よりも高くなるため、「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」を除外すべき要素として捉え、第1号被保険者の性・年齢構成を調整し、単位数に一律10円を乗じ、更に実効給付率を乗じて給付費を算出することで、比較しやすくしたものが調整済み給付費です。

※ただし、平成27年8月より、一部利用者の自己負担割合が1割から2割へ、さらに平成30年8月より3割へ上がっているため、その前後においては連続的に見ることに留意が必要となります。

	第1号被保険者 1人あたり月額	在宅サービス	居住系サービス	施設サービス
鎌ヶ谷市	給付月額（円）	9,861	1,566	7,333
千葉県	給付月額（円）	9,676	2,394	6,818
全国	給付月額（円）	10,756	2,609	7,318

鎌ヶ谷市では在宅サービスについては、千葉県・全国と同程度ですが、居住系サービスは低く、施設サービスは高い傾向にあり、3つのサービスの合計も全国をしたまわるものの高い傾向にあります。

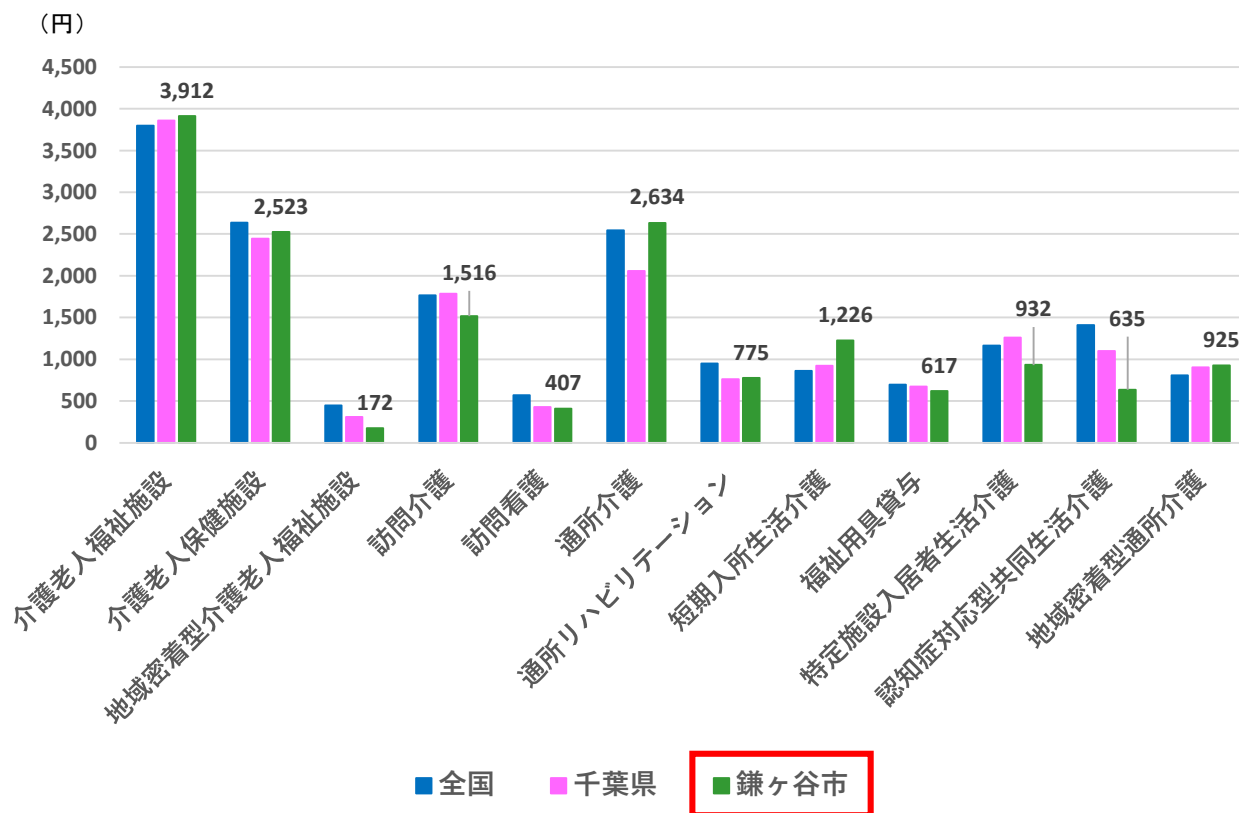
（円）



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D-a 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス）令和3（2021）年時点
 厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D-b 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（居住系サービス）令和3（2021）年時点
 厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D-c 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（施設サービス）令和3（2021）年時点

(2) 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）

サービス種類別に全国・千葉県・鎌ヶ谷市の調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額を比較したものが次のグラフになります。



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D14 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（サービス種類別）令和3（2021）年時点

考察

●全国・千葉県と鎌ヶ谷市の比較

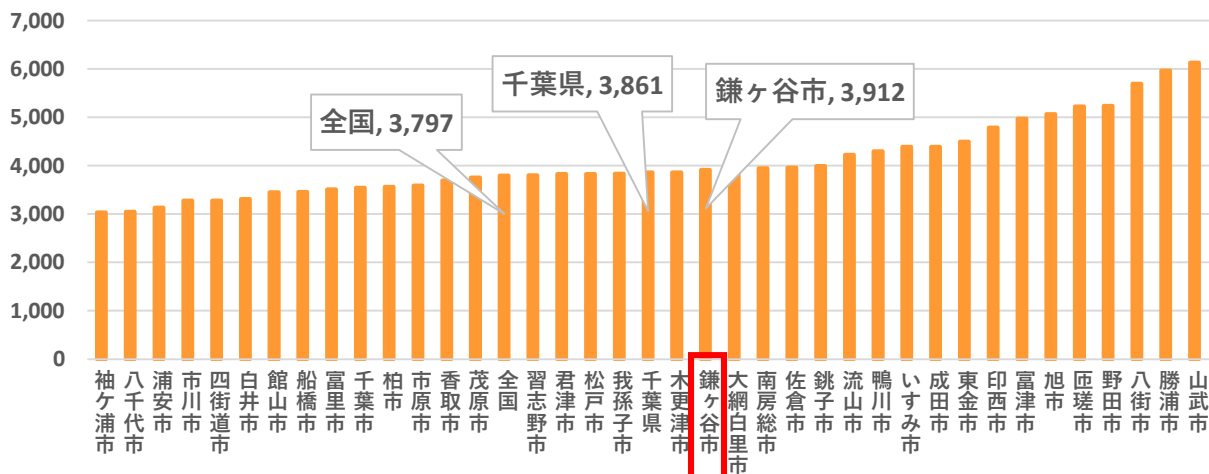
- ・介護老人福祉施設・介護老人保健施設は、多い状況にあり、鎌ヶ谷市においては、比較的施設の整備が進んでいると考えられます。
- ・地域密着型介護老人保健施設は、鎌ヶ谷市で1施設のみであり、少ない状況にあります。
- ・訪問介護・訪問看護は、全国・千葉県と比較し被保険者1人あたりの給付費が比較的少ない状況にあります。
- ・通所介護・地域密着型通所介護は、事業所が比較的多く、被保険者1人あたりの給付費も多い状況にあると考えられます。
- ・短期入所生活介護は、全国・千葉県と比較し多い状況にあります。
- ・特定施設入居者生活介護は、介護老人保健施設等の施設整備が比較的進んでいるため、少ない状況にあると考えられます。
- ・認知症対応型共同生活介護は、鎌ヶ谷市で4施設であり、施設数では少ない状況にあります。

(3) 施設サービス別 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額

①調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（介護老人福祉施設）

	第1号被保険者 1人あたり月額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	給付月額（円）	4,230	4,045	3,912
千葉県	給付月額（円）	4,022	3,938	3,861
全国	給付月額（円）	3,833	3,808	3,797

（円）

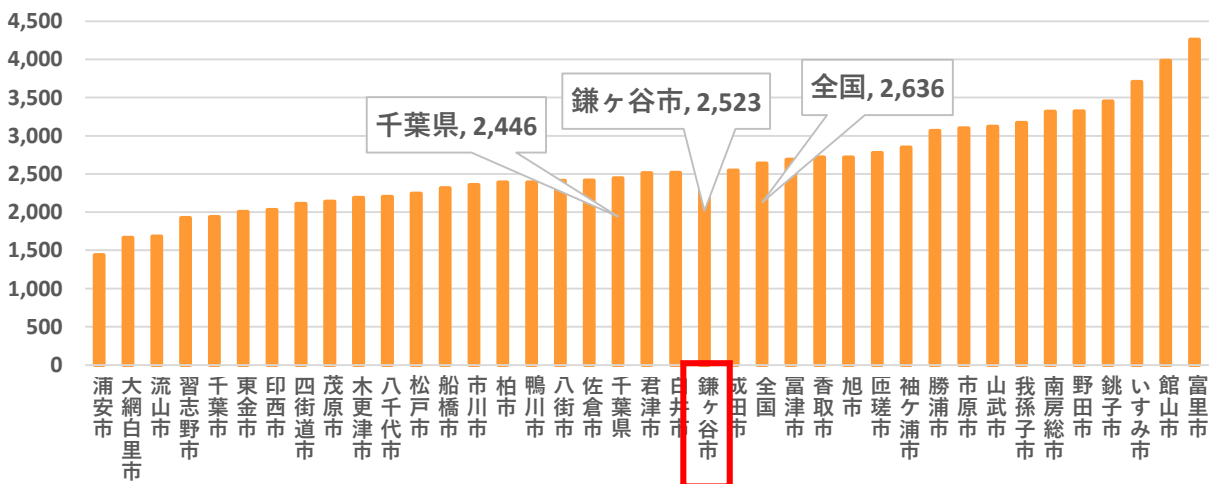


出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D14-a 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（介護老人福祉施設）令和3（2021）年時点

②調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（介護老人保健施設）

	第1号被保険者 1人あたり月額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	給付月額（円）	2,713	2,600	2,523
千葉県	給付月額（円）	2,549	2,495	2,446
全国	給付月額（円）	2,661	2,643	2,636

（円）

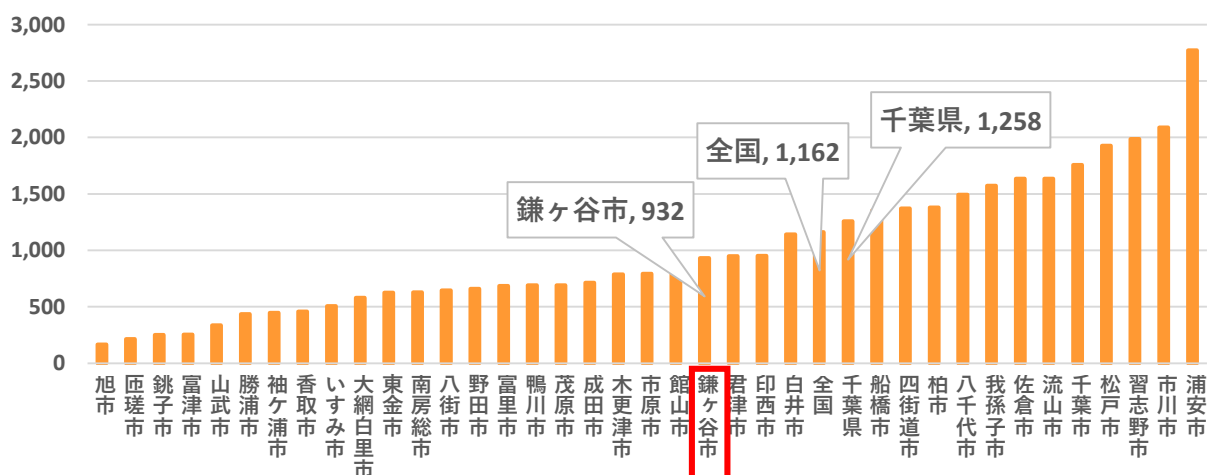


出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D14-b 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（介護老人保健施設）令和3（2021）年時点

③調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（特定施設入居者生活介護）

	第1号被保険者 1人あたり月額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	給付月額（円）	1,013	963	932
千葉県	給付月額（円）	1,314	1,285	1,258
全国	給付月額（円）	1,173	1,165	1,162

（円）

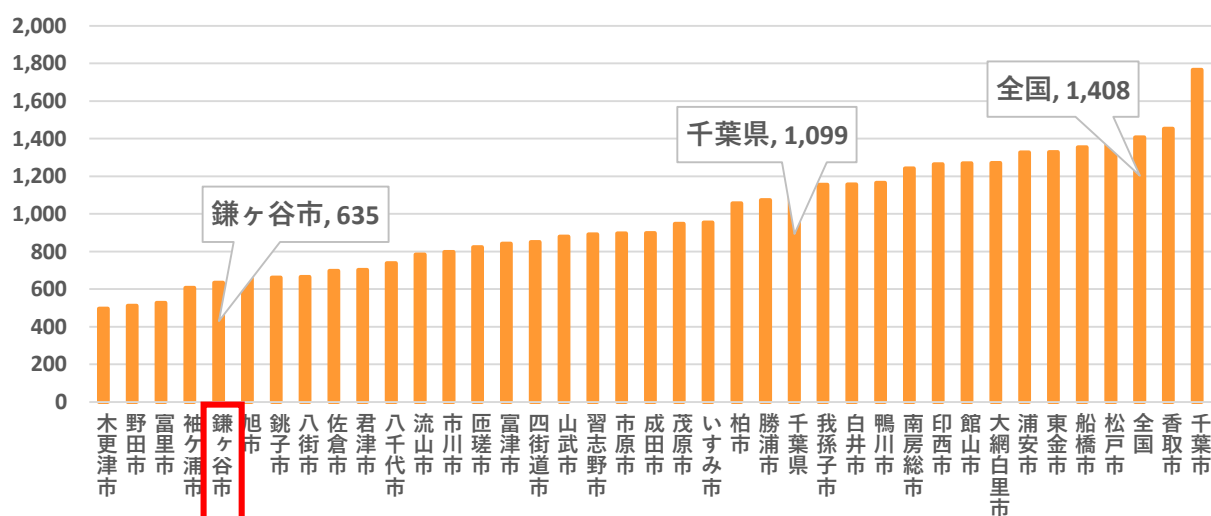


出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D14-q 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（特定施設入居者生活介護）令和3（2021）年時点

④調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（認知症対応型共同生活介護）

	第1号被保険者 1人あたり月額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	給付月額（円）	690	658	635
千葉県	給付月額（円）	1,148	1,122	1,099
全国	給付月額（円）	1,421	1,412	1,408

（円）

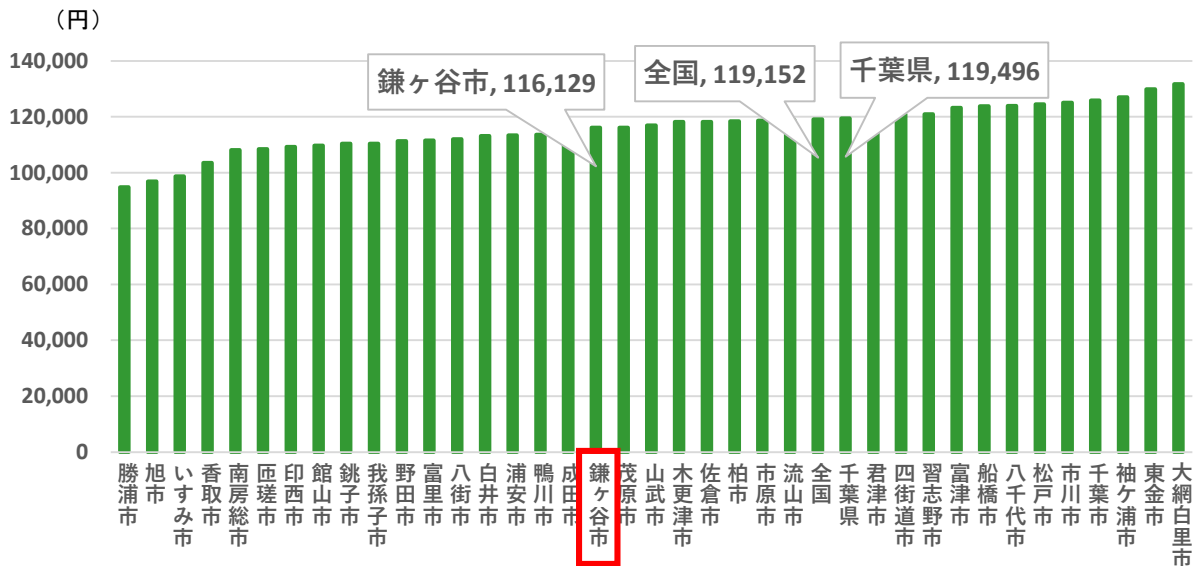


出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D14-w 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（認知症対応型共同生活介護）令和3（2021）年時点

(4) 在宅サービスの受給者1人あたり給付月額

在宅サービスの受給者1人あたりの給付月額は、全国・千葉県と比較して若干低い状況です。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市（円）	116,288	116,494	116,129
千葉県（円）	118,968	118,815	119,496
全国（円）	118,025	118,279	119,152



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム D15-b 受給者1人あたりの給付月額 令和3（2021）年時点

考察

在宅サービスの受給者1人あたりの給付月額は、全国・千葉県より若干少ない程度で、20番目であり、千葉県内では真ん中に位置しています。

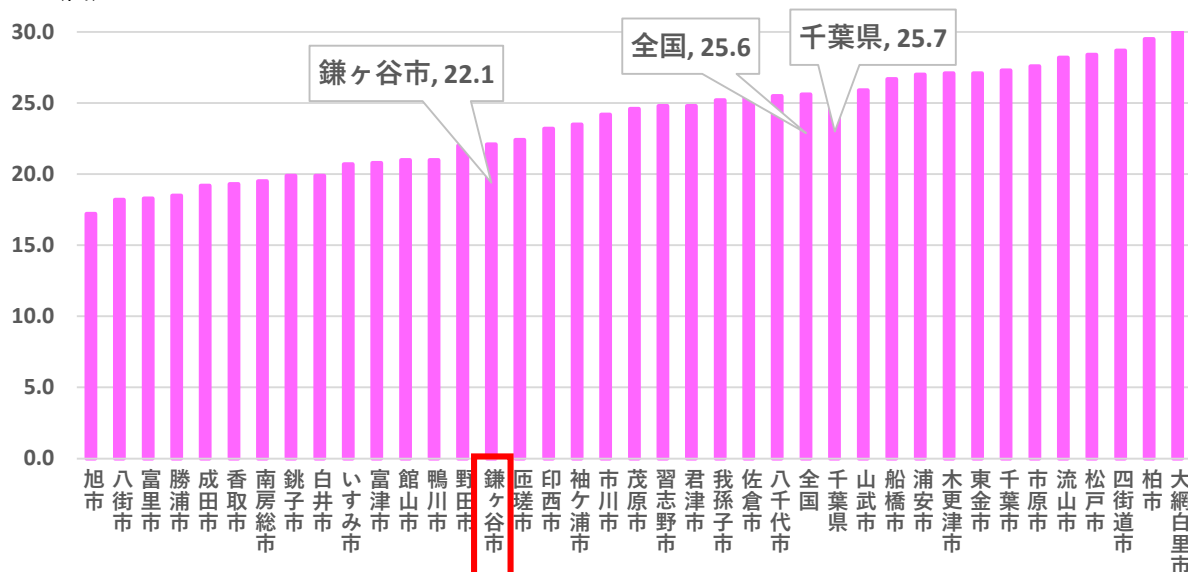
今後の受給者の増加に伴い、サービスの需要が大幅に膨らむことが見込まれることから、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービス需要の適切な把握が必要と考えます。

各在宅サービスの受給者1人あたりの給付月額及び利用回数・日数は、次頁以降のとおり推移しています。

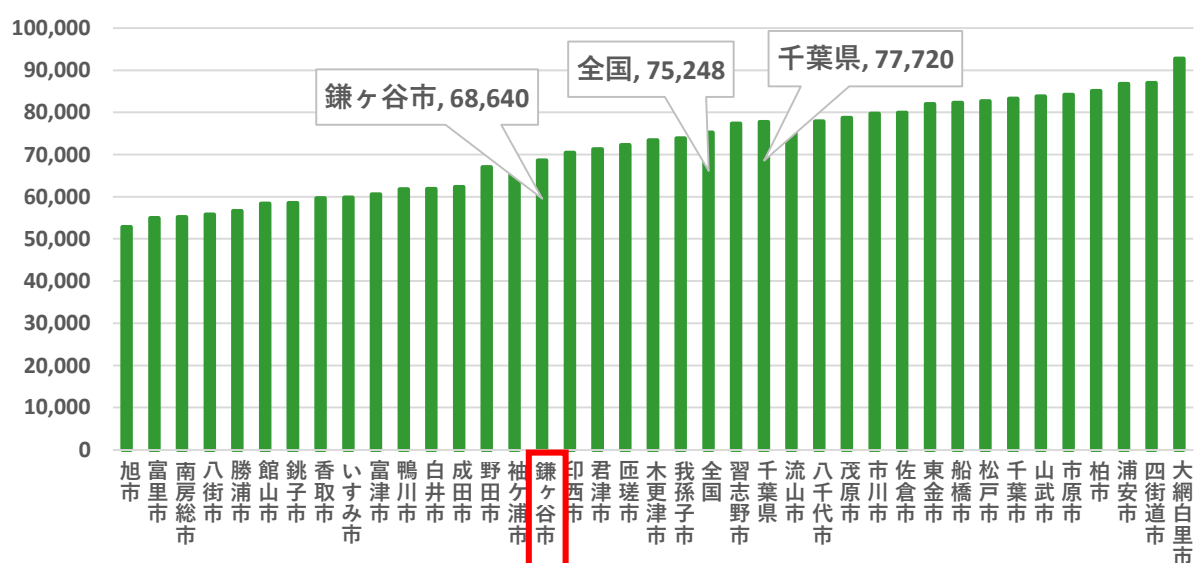
①受給者1人あたり利用回数及び給付月額（訪問介護 ホームヘルプサービス）

	受給者1人あたり	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	利用回数（回）	22.1	22.4	22.1
	給付月額（円）	67,974	70,251	68,640
千葉県	利用回数（回）	24.4	25.5	25.7
	給付月額（円）	72,066	76,896	77,720
全国	利用回数（回）	24	25.1	25.6
	給付月額（円）	68,919	73,426	75,248

（回） 受給者1人あたり利用回数 令和3（2021）年度（訪問介護 ホームヘルプサービス）



（円） 受給者1人あたり給付月額 令和3（2021）年度（訪問介護 ホームヘルプサービス）



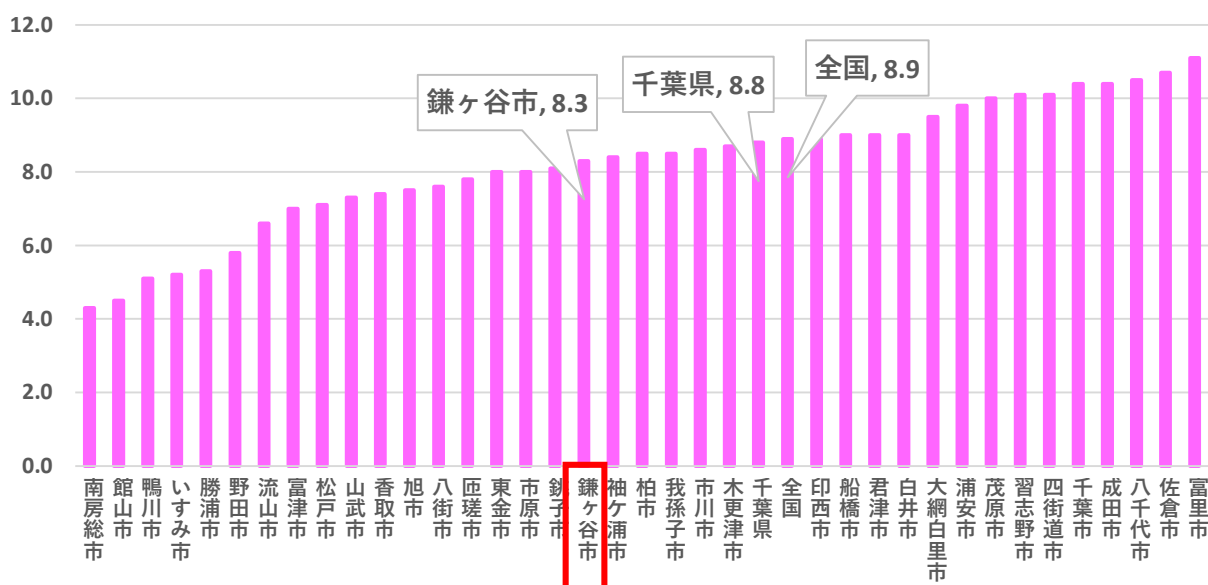
出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム

D31-a 受給者1人あたりの利用日数・回数（訪問介護）、D17-a 受給者1人あたり給付月額（訪問介護）
令和3（2021）年時点

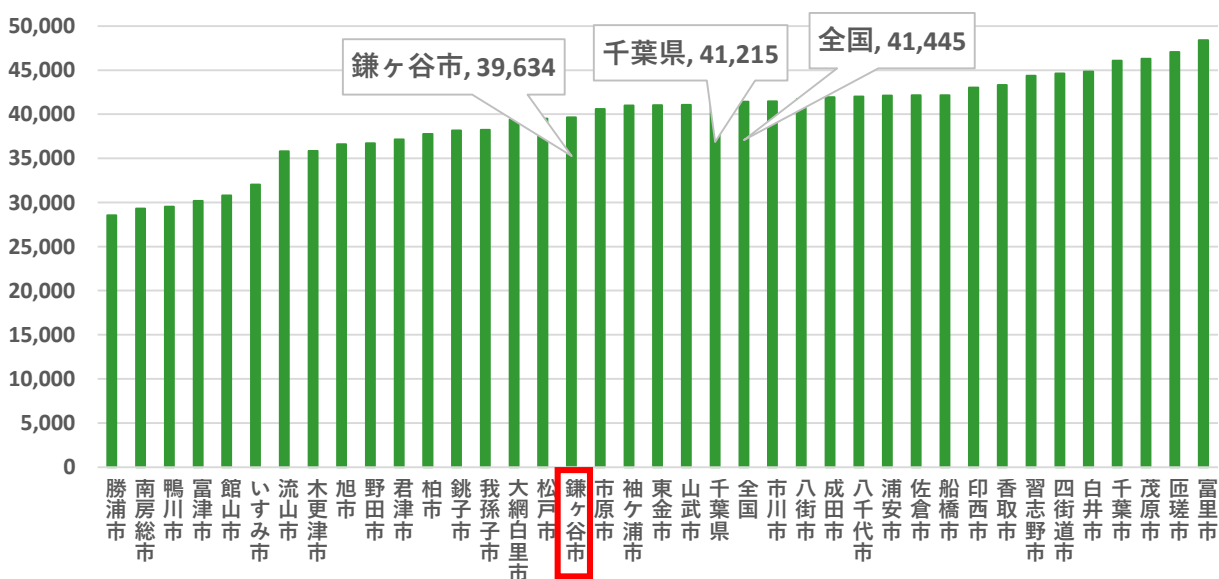
②受給者1人あたり利用回数及び給付月額（訪問看護）

	受給者1人あたり	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	利用回数（回）	8	8	8.3
	給付月額（円）	37,741	38,189	39,634
千葉県	利用回数（回）	8.6	8.8	8.8
	給付月額（円）	40,163	41,015	41,215
全国	利用回数（回）	8.7	8.8	8.9
	給付月額（円）	40,500	41,148	41,445

（回） 受給者1人あたり利用回数 令和3（2021）年度（訪問看護）



（円） 受給者1人あたり給付月額 令和3（2021）年度（訪問看護）

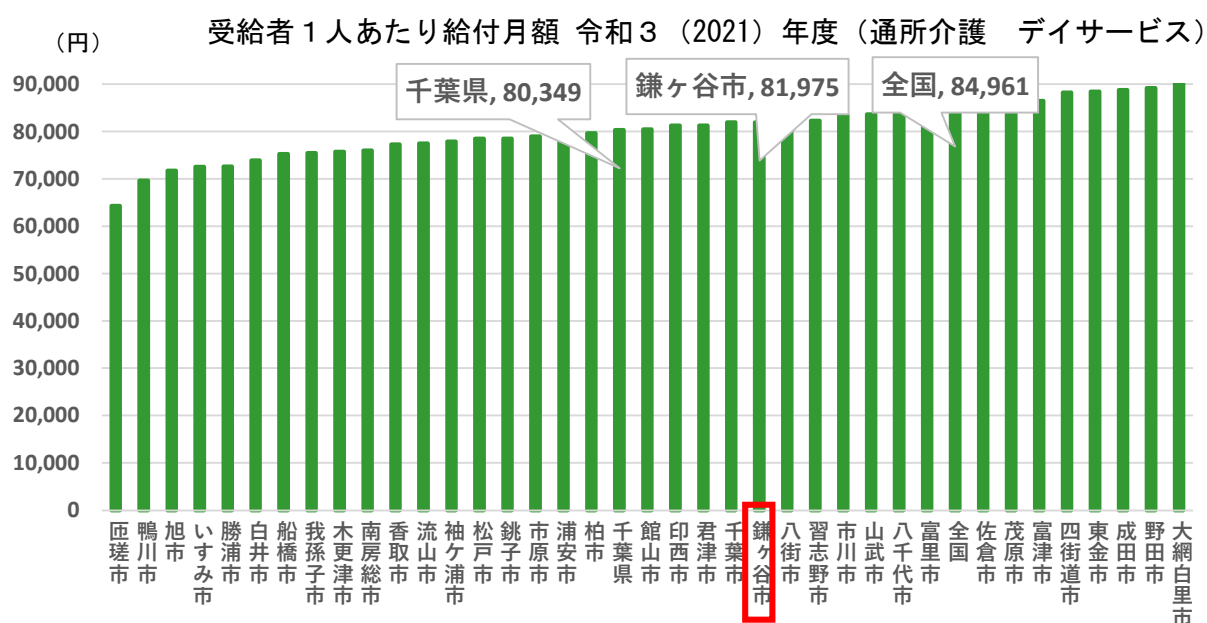
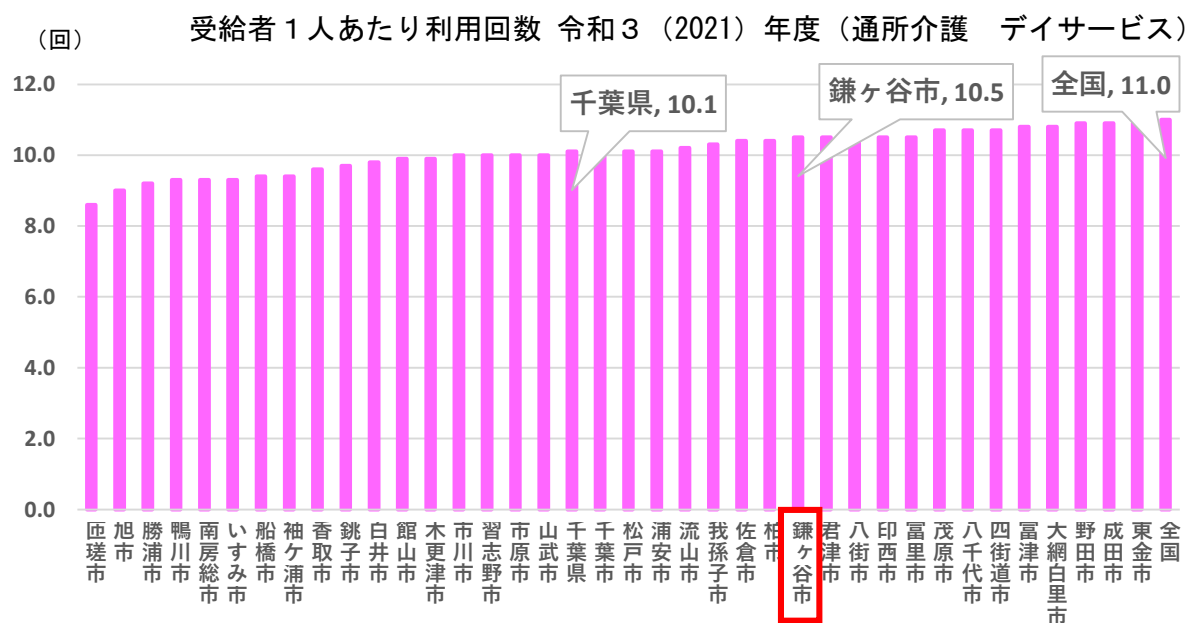


出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム

D31-c 受給者1人あたりの利用日数・回数（訪問看護）、D17-c 受給者1人あたり給付月額（訪問看護）
令和3（2021）年時点

③受給者1人あたり利用日数及び給付月額（通所介護 デイサービス）

	受給者1人あたり	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	利用回数（回）	9.9	10.3	10.5
	給付月額（円）	76,282	81,589	81,975
千葉県	利用回数（回）	9.8	10.0	10.1
	給付月額（円）	76,708	80,337	80,349
全国	利用回数（回）	10.7	10.9	11
	給付月額（円）	81,668	85,006	84,961



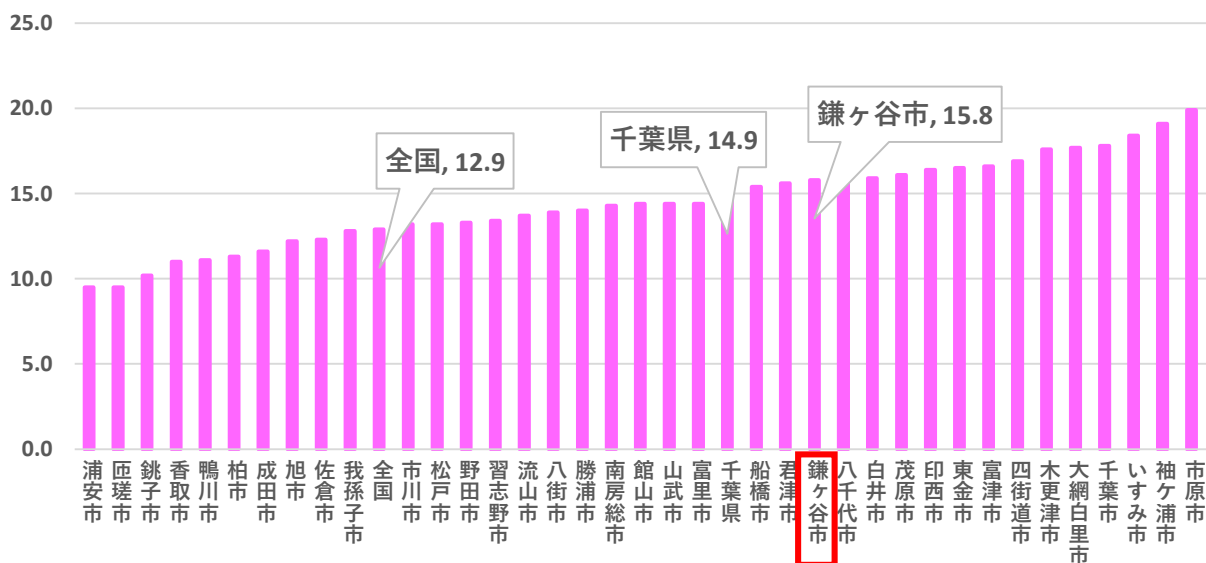
出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム

D31-e 受給者1人あたりの利用日数・回数（通所介護）、D17-f 受給者1人あたり給付月額（通所介護）
令和3（2021）年時点

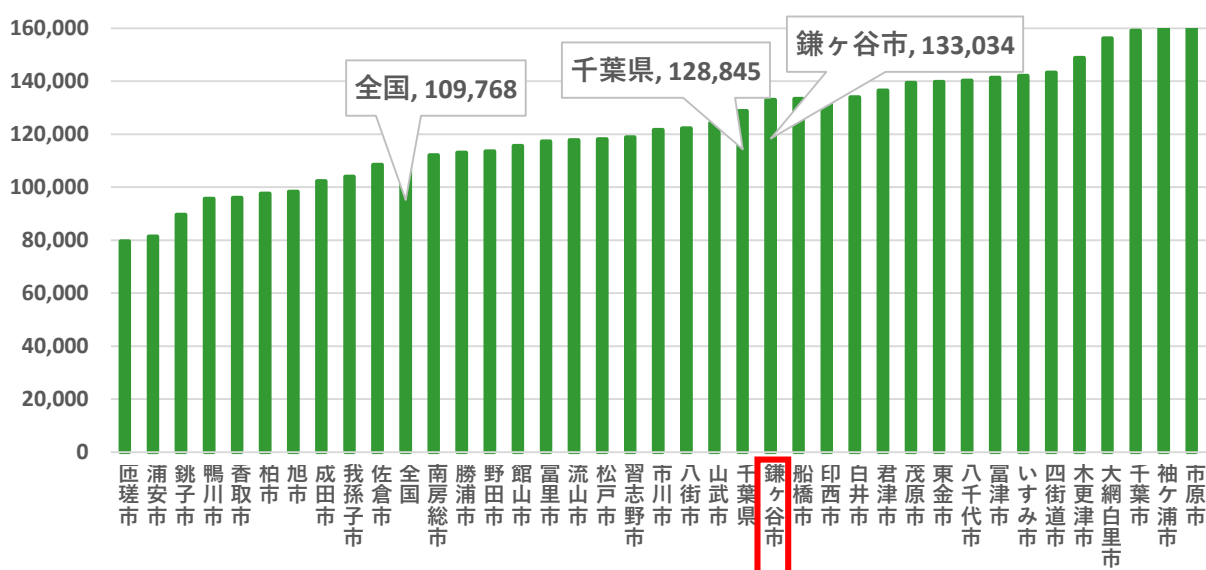
④受給者1人あたり利用日数及び給付月額（短期入所生活介護 ショートステイ）

	受給者1人あたり	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鎌ヶ谷市	利用回数（回）	14.9	16	15.8
	給付月額（円）	120,803	133,327	133,034
千葉県	利用回数（回）	13.1	14.8	14.9
	給付月額（円）	109,799	128,117	128,845
全国	利用回数（回）	11.7	12.9	12.9
	給付月額（円）	96,163	108,510	109,768

（回） 受給者1人あたり利用回数 令和3（2021）年度（短期入所生活介護 ショートステイ）



（円） 受給者1人あたり給付月額 令和3（2021）年度（短期入所生活介護 ショートステイ）



出典：厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システム

D31-g 受給者1人あたりの利用日数・回数（短期入所生活介護）、D17-h 受給者1人あたり給付月額（短期入所生活介護）令和3（2021）年時点

考察

各在宅サービス別の受給者１人あたりの利用日数及び給付月額は、訪問介護と訪問看護では全国・千葉県を下回っており、県内でも若干低い傾向にありますが、訪問看護の給付額は増加しており、医療ニーズが高まっていると考えられます。

通所介護では、被保険者１人あたりの給付月額は国・千葉県を上回る一方で、受給者１人あたりの利用日数及び給付月額は、千葉県の平均が全国平均よりもかなり低いことから、千葉県内は比較的少ないことが予測されますが、鎌ヶ谷市は利用回数・給付月額で千葉県より多く、全国を下回っていますが、県内では真ん中より若干上位に位置しています。

短期入所生活介護では、全国・千葉県を上回り、県内でも多いほうに位置しています。

以上のことから、在宅サービスである訪問介護・訪問看護・通所介護・短期入所生活介護において、介護のニーズと整備状況の把握をし、サービスごとの役割の整理や整備体制の充実・効率化が必要であると考えられます。

6 日常生活圏域

（１）日常生活圏域の区分

本市では、「介護サービスと様々な地域資源が有機的に結びつき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにすること」を基本的な考え方として、第３期計画（平成18～20年度）から次の６つを日常生活圏域としています。

この日常生活圏域を単位として、介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できる仕組みづくりを進めています。

日常生活圏域	町名・番地
中央地区	道野辺中央、道野辺本町、初富本町、右京塚、南初富４～６丁目、中央、富岡、初富（928～931番地）、新鎌ヶ谷
中央東地区	東鎌ヶ谷、東初富、南初富１～３丁目、初富（700～927番地）
東部地区	丸山、鎌ヶ谷、東道野辺２～７丁目、南鎌ヶ谷
南部地区	東中沢、東道野辺１丁目、西道野辺、馬込沢、道野辺、中沢、北中沢、中沢新町
西部地区	くぬぎ山、栗野（426～538番地）、佐津間（1300～1400番地）、串崎新田、北初富、初富（１～399番地・1300番地～）
北部地区	栗野（1～425番地・539番地～）、佐津間（2番地～1299番地）、中佐津間、西佐津間、南佐津間、軽井沢

(2) 日常生活圏域別の施設などの整備状況

本市の日常生活圏域における介護サービス事業所は次のような状況となっています。

(単位：事業所数)

サービス種別		施設 合計	中央	中央 東	東部	南部	西部	北部
(1) 居宅サービス								
訪問介護（ホームヘルプサービス）	27	12	6	4	3	1	1	
訪問入浴介護	2	1		1				
訪問看護	14	6	2	1	2	2	1	
訪問リハビリテーション	1					1		
通所介護（デイサービス）	30	8	9	3	5	2	3	
通所リハビリテーション（デイケア）	4	1	1			2		
短期入所生活介護（ショートステイ）	11	1	3	2	1	1	3	
短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	3	1				2		
福祉用具貸与・特定福祉用具販売	8	1	1	5		1		
特定施設入居者生活介護	5	2		1		2		
小 計	105	33	22	17	11	14	8	
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1			1				
夜間対応型訪問介護								
地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）	16	3	4	4	4	1		
認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）								
小規模多機能型居宅介護	1			1				
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	4	1		1		1	1	
地域密着型特定施設入居者生活介護								
地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	1		1					
看護小規模多機能型居宅介護	1						1	
小 計	24	4	5	7	4	2	2	
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	8		2	1	1	1	3	
介護老人保健施設	2	1				1		
介護医療院	1					1		
小 計	11	1	2	1	1	3	3	
(4) 居宅介護支援								
居宅介護支援（ケアプランの作成）	43	10	8	7	8	5	5	
小 計	43	10	8	7	8	5	5	

出典：鎌ヶ谷市、介護保険指定機関等管理システムより 令和5（2023）年10月1日時点

地域分析と課題

鎌ヶ谷市の認定率は、千葉県を上回りますが、千葉県内では真ん中程度に位置している一方で、調整済み認定率では高い位置にあり、潜在的な認定率は高い状況であるため、今後高齢化が進むにつれ、認定者数は増加し、高齢化率は県内でも高い水準になると考えられます。

この増加していく認定者のニーズに対応するため、介護サービスの提供体制を構築していくことは必要ですが、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、通所介護、短期入所生活介護といった比較的整備が進んでいると考えられるサービス、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護といった比較的整備が進んでいないと考えられるサービスがあり、また、令和5年度に看護小規模多機能型居宅介護事業所も開設されたため、市内の介護サービスのニーズと効率化の検証が必要となっています。

日常生活圏域別の事業所の整備状況を見ると、当市は比較的小規模な市であるため、各事業所のサービス提供地域には市全域が含まれていることが多いですが、利用者の方は事業所を自宅近隣で探すことも多いですから、事業所所在地によりサービスを提供する事業を探すことに時間がかかってしまうことも考えられます。

このような傾向が見える中で、第8期高齢者保険計画・介護保険事業計画で掲げる目指す姿、「住み慣れた地域で生きがいもち、安心して暮らせるまち かまがや」の実現と介護保険制度の継続のためには、日常生活圏域も踏まえた介護ニーズと整備状況を再精査し、必要な整備を行う一方で、適正化や効率化を図ることも検討していくことが必要となることが考えられます。